

令和4事業年度

事業報告書

自：令和 4年 4月 1日

至：令和 5年 3月31日

国立大学法人室蘭工業大学

I	法人の長によるメッセージ	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	3
	2. 沿革	4
	3. 設立根拠法	6
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	6
	5. 組織図	7
	6. 所在地	8
	7. 資本金の額	8
	8. 学生の状況	8
	9. 教職員の状況	8
	10. ガバナンスの状況	8
	11. 役員等の状況	9
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	1 1
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	1 6
	3. 重要な施設等の整備等の状況	1 7
	4. 予算と決算との対比	1 8
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	1 9
	2. 事業の状況及び効果	1 9
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	2 6
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	2 7
	5. 内部統制の運用に関する情報	2 7
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	2 8
	7. 翌事業年度に係る予算	3 1
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	3 2
	2. その他公表資料等との関係の説明	3 4

I 法人の長によるメッセージ

室蘭工業大学は、基本理念「創造的な科学技術で夢をかたちに」のもとに、総合的な理工学教育、未来をひらく科学技術者の育成、人間・社会・自然との調和を考えた創造的な科学技術研究、地域社会さらには国際社会における知の拠点として豊かで持続可能な社会の発展に貢献することを目指しています。

令和4年度は、第4期中期目標期間の最初の年度であり、掲げた計画を着実にスタートさせるための重要な年度でありました。このため、本学の使命やこれまでの実績を再確認したうえで、「確かな研究力をベースとした教育力」をステークホルダーの皆様にもアピールするとともに、10年後の本学のありたい姿を見据え「教育」「研究」「共創」の3つの視点から描く「学長ビジョン」を策定し、ビジョン共有のもと教職員一体となって教育研究活動を展開しました。

学長ビジョン：エビデンスに基づく柔軟で迅速な改革の推進

教育：地域に貢献できる理工系人材の育成

専門×情報人材の輩出

大学院進学率 50 パーセントの実現

優秀な博士課程学生の育成・支援

研究：確かな『世界水準』の研究力

強みの研究・確かな研究力の向上

世界水準の教育・研究コミュニティの形成

若手研究者の支援

共創：北海道を世界水準の価値創造空間へ

北海道のカーボンニュートラルへの貢献

北海道の MONO づくり・価値づくりへの貢献

積極的な情報発信

改革の推進として、大学業務運営のDX化を目指すデジタル・キャンパス推進室の設置や教職員及び学生一体となった広報体制の充実を進めたほか、強み・特色を活かした教育研究機能の拡充としてコンピュータ科学センターの設置準備（令和5年度設置）、社会共創機能の拡充としてMONOづくりみらい共創機構の設置準備（令和5年度設置）といった新たな組織改革にも着手しました。

一方で、令和4年度は令和元年度に工学部から改組した「理工学部」に入学した学生が初めて卒業を迎える、これまでの成果が問われる年度でもありましたが、「学長ビジョン」に掲げる大学院進学率は約40%と高い割合を維持し、とりわけ令和5年度理工学部入学試験

においては過去 20 年来の最高の志願倍率となり、これまで行ってきた様々な教育改革の成果が現れたものと自負しております。

このほか、教育面においては、博士後期課程による次世代研究者挑戦的研究プログラムや学士修士一貫プログラムの継続実施、高大接続改革の一環として室蘭栄高校及び札幌工業高校と連携協定の締結などを実施し、多様な学生を受入れつつ、本学の伝統と歴史に基づいた「理工学の専門分野」に「最新の情報技術力」を掛け合わせた、いわゆる『「専門」×「情報」』の素養を持つ科学技術者の育成を着実に進めました。

研究面においては、実績に基づくメリハリのある研究費配分により研究モチベーションを高める施策を継続する一方で、学内公募型の研究費「第 4 期計画加速化経費（未来創造推進経費）」の拡充や「国立大学法人室蘭工業大学若手研究者支援パッケージ」の新設などの研究支援施策を実施しました。令和 4 年度の主な成果や研究業績では、朝日新聞出版の「大学ランキング 2023」による「論文引用度指数ランキング（クラリベイト）」のコンピュータ科学分野「分野別論文引用度指数（2016～2020）」で 5 年連続全国第 1、2 位や神田康晴准教授の北海道科学技術奨励賞の受賞などが挙げられます。

社会共創面においては、北海道白糠町と進める「アシレートイタによる心と体に響く新しい食の価値共創拠点」が共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT 育成型）に採択されたほか、室蘭市などと進める環境省「令和 4 年度既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業」をはじめとしたカーボンニュートラルへの取組についても地域と一体となって推進して参りました。

ここでは、令和 4 年度の主な教育研究活動をご紹介しましたが、詳細やこのほかの活動等については次のページ以降にご紹介しております。お時間に余裕のある方は、ぜひご一読いただけますと幸いです。

本学は、これからも、確かな研究力をベースとした教育力をもって、「理工学人材の育成と輩出」「強み・特色のある研究の推進」「教育と研究の両輪による地域社会との共創」の使命を果たすべく、地域社会さらには国際社会に貢献する教育研究活動を進めて参ります。

ぜひとも皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

II 基本情報

1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

室蘭工業大学の基本理念は、「創造的な科学技術で夢をかたちに」である。本学は、この基本理念に基づき、夢を抱く多様な学生を受入れ、幅広い教養教育と技術者倫理、深い専門性を備えた、国際的に通用する創造性豊かな理工系人材の育成や、本学の強み・特性を活かした学術研究・知の創造を以って、社会・地域の発展に貢献する。

本学は、自らの明確な信念や考えのもと、何事にも能動的に振舞うことのできる「自走力」を備え、国際的にも通用する理工系人材の育成を第一の使命とする。そのため、本学は、複雑に変化する社会の要請に機敏に対応できる組織の構築や柔軟な教員組織の運営を行うなど、自立性を持った不断の改善、充実を図った上で、学士課程と大学院博士前期課程を通じた系統的教育や大学院での実践的教育を発展させる。

学士課程では、大学院博士前期課程の基礎をなす専門知識、課題発見と解決能力、倫理性と地域問題に対する理解力を併せ持つ創造的な科学技術者を育成する。大学院博士前期課程では、専門知識の深化と課題解決能力の涵養を重点とした教育を行い、世界的視野を有する高度な科学技術者を育成する。大学院博士後期課程においては、多様な社会ニーズを踏まえ産業界等でも活躍できる「イノベーション博士人材」育成の役割を果たす。

本学の第二の使命は、科学技術の知の創造とこれに関連する学術研究の推進である。航空宇宙機システム及び環境（エネルギー・材料・資源活用）に関する分野をはじめとして、本学の特色、強みを活かしたものづくり産業や工学の諸分野の学術研究を推進し、社会の要請に応え、その成果を世界に発信する知の創造の拠点形成する。さらに本学教員の専門に応じた国内外の大学等の研究者との幅広い連携・協働により、国際水準の研究成果を生み出していく。

本学は、地域共生を目指し、地域が掲げる産業をはじめとした政策実現の一助として、自治体や企業等との多分野にわたる教育研究に関する産学官金の連携を進展させ、地域が必要とする人材の育成や輩出を行う。さらに、社会人教育や小・中・高校生の啓発的・実践的理科教育にも貢献することにより、研究・教育の両面から北海道地域の中核的拠点として、地域の活性化を促進し、その発展に寄与することを第三の使命とする。

2. 沿革

国立大学設置法（昭和 24 年法律第 150 号）の公布により、北海道大学附属土木専門部及び室蘭工業専門学校を包括し、昭和 24 年 5 月 31 日に国立大学として室蘭工業大学が設置された。

その後、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、平成 16 年 4 月 1 日に新たに国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。

沿革の概要は次のとおりである。

昭和 24 年 5 月 31 日	室蘭工業大学設置（工学部 4 学科）
昭和 39 年 4 月 1 日	工学部第 2 部設置
昭和 40 年 4 月 1 日	大学院工学研究科修士課程設置
昭和 45 年 4 月 1 日	保健管理センター設置
昭和 48 年 4 月 11 日	工学部附属情報処理教育センター設置
昭和 63 年 4 月 8 日	地域共同研究開発センター設置
平成 2 年 4 月 1 日	工学部 11 学科、第 2 部 2 学科を工学部昼間コース 6 学科、夜間主 コース 3 学科に改組 大学院工学研究科修士課程（12 専攻）を博士前期課程（6 専攻） に改組 大学院工学研究科に博士後期課程（3 専攻）を設置
平成 4 年 4 月 1 日	国際交流室設置
平成 6 年 6 月 24 日	一般教育課程等を改組再編し、共通講座を設置
平成 9 年 4 月 1 日	工学部附属情報メディア教育センター設置 機器分析センター設置
平成 11 年 4 月 1 日	サテライト・ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー設置
平成 12 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程に創成機能科学専攻を設置
平成 16 年 4 月 1 日	国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）の公布により、新たに 国立大学法人室蘭工業大学としてスタートした。
平成 16 年 10 月 1 日	教育研究等支援機構設置
平成 16 年 10 月 28 日	環境科学・防災研究センター設置
平成 17 年 3 月 22 日	航空宇宙機システム研究センター設置
平成 17 年 4 月 1 日	知的財産本部設置 キャリア・サポート・センター設置
平成 18 年 1 月 26 日	ものづくり基盤センター設置
平成 18 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士後期課程生産情報システム工学専攻に航空 宇宙システム工学講座（連携講座）を設置 全学共通教育センター設置

平成 19 年 4 月 1 日	国際交流センター設置
平成 20 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程に航空宇宙システム工学専攻、公共システム工学専攻、数理システム工学専攻を設置
平成 21 年 4 月 1 日	工学部 6 学科を建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科の 4 学科に改組 大学院工学研究科博士前期課程 6 専攻を建築社会基盤系専攻、機械創造工学系専攻、応用理化学系専攻、情報電子工学系専攻の 4 専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程 4 専攻を建設環境工学専攻、生産情報システム工学専攻、航空宇宙システム工学専攻、物質工学専攻、創成機能工学専攻の 5 専攻に改組 教員組織として、くらし環境系領域、もの創造系領域、しくみ情報系領域、ひと文化系領域の 4 領域を設置
平成 22 年 3 月 19 日	環境・エネルギーシステム材料研究機構設置
平成 24 年 10 月 4 日	環境調和材料工学研究センター設置
平成 26 年 4 月 1 日	大学院工学研究科博士前期課程 7 専攻を環境創生工学系専攻、生産システム工学系専攻、情報電子工学系専攻の 3 専攻に改組 大学院工学研究科博士後期課程 5 専攻を工学専攻の 1 専攻に改組
平成 26 年 10 月 1 日	寄附講座「三徳寄附講座」を設置（平成 28 年 9 月 30 日まで）
平成 27 年 4 月 1 日	工学部附属情報メディア教育センターを情報メディア教育センターに改組
平成 30 年 4 月 1 日	社会連携統括本部を改組し、同本部の下に地域教育・連携センター、地方創生研究開発センターを設置
平成 30 年 4 月 1 日	寄附講座「社会基盤管理工学講座」を設置（令和 5 年 3 月 31 日まで）
平成 30 年 10 月 16 日	社会連携統括本部の下に地域協働機器センターを設置
平成 31 年 4 月 1 日	工学部「建築社会基盤系学科、機械航空創造系学科、応用理化学系学科、情報電子工学系学科」を理工学部「創造工学科、システム理化学科」に改組 全学共通教育センター及び情報メディア教育センターを理工学人材育成本部に改組し、同本部の下に理工学基礎教育センター、情報教育センター、教育推進支援センターを設置 寄附講座「未利用資源エネルギー工学講座」を設置（令和 6 年 3 月 31 日まで）
令和元年 10 月 1 日	環境調和材料工学研究センターの名称を希土類材料研究センターに改組

令和 2 年 4 月 1 日 研究基盤設備共用センターを設置
令和 2 年 4 月 1 日 地域協働機器センターの名称をクリエイティブコラボレーション
センターに改組

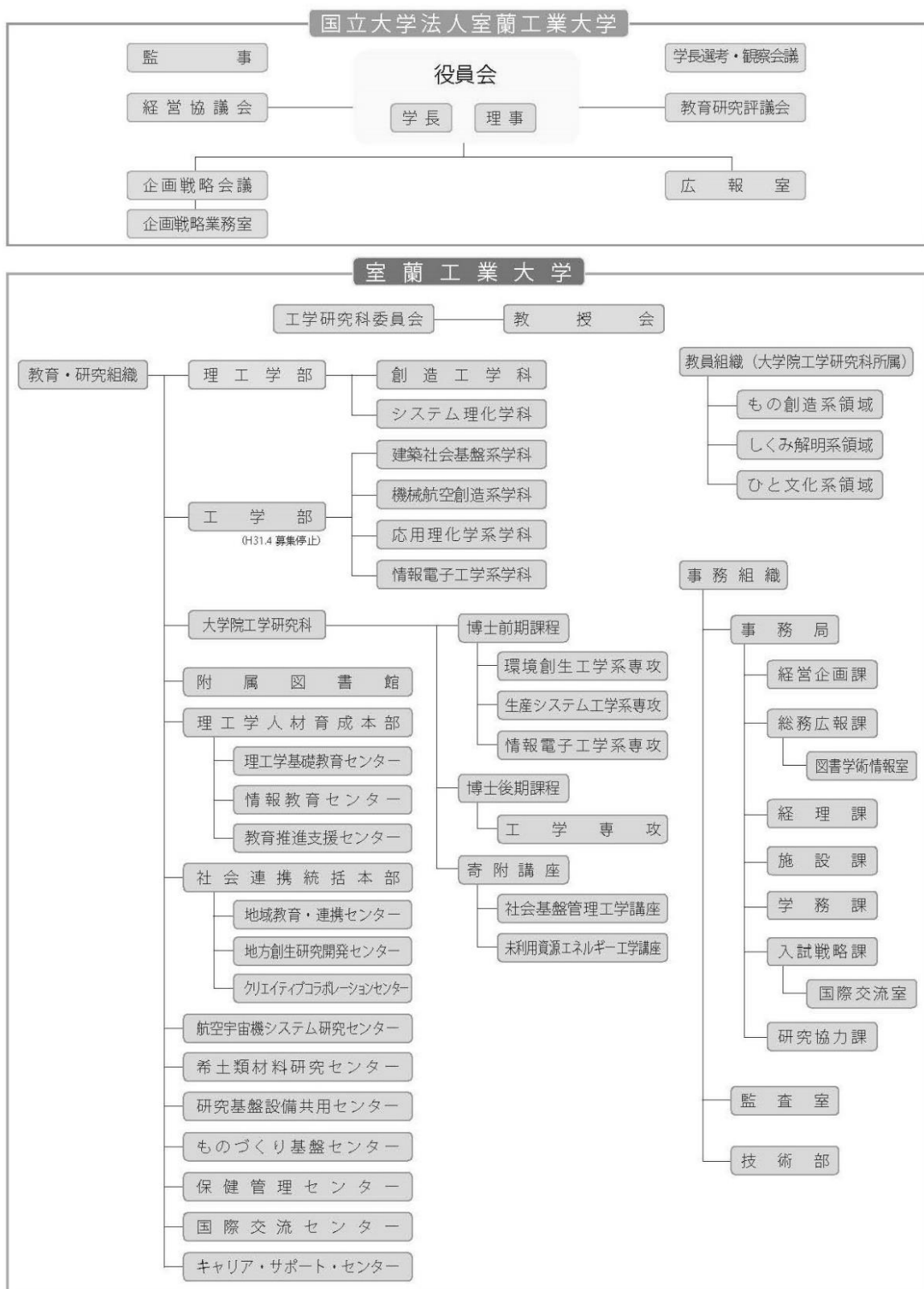
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 1 5 年法律第 1 1 2 号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5. 組織図



6. 所在地

北海道室蘭市水元町 27 番 1 号

7. 資本金の額

13,343,105,588 円（全額 政府出資）

土地の一部を売却したため、前年度比で 12,087,734 円減少した。

8. 学生の状況

総学生数	3,303 人
学士課程	2,727 人
博士前期課程	504 人
博士後期課程	72 人

9. 教職員の状況

教員 373 人（うち常勤 166 人、非常勤 207 人）

職員 234 人（うち常勤 99 人、非常勤 135 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で 5 人（1.92%）増加しており、平均年齢は 47.4 歳（前年度 47.6 歳）となっている。このうち、国からの出向者は 0 人、地方公共団体からの出向者 0 人、民間からの出向者は 0 人である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学は、教学、経営に関する事項について、役員会、経営協議会、教育研究評議会において審議しており、効果的な大学改革を進めるガバナンスを機能させる体制となっている。

（2）法人の意思決定体制

本学の意思決定は、役員会において事前協議した後、経営協議会又は教育研究評議会における審議並びに役員会における審議を経て学長が行っている。

11. 役員等の状況

(1) 役員役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	空閑 良壽	平成27年4月1日 ～令和6年3月31日	昭和56年4月 理化学研究所 昭和63年8月 米国テキサス大学化学 工学科博士研究員兼任 (平成元年8月まで) 平成8年10月 室蘭工業大学 平成21年4月 同 副学長 平成23年4月 国立大学法人室蘭工業 大学理事・副学長
理事 (総務・学 術担当)	松田 瑞史	平成27年4月1日 ～令和5年3月31日	平成元年4月 通商産業省工業技術院 電子技術総合研究所 平成6年4月 室蘭工業大学 平成18年4月 同 工学部電気電子工 学科長 平成21年4月 同 大学院工学研究科 もの創造系領域長 平成22年7月 同 理事補 平成23年4月 同 副学長
理事 (評価・財 務担当)	佐藤 孝紀	令和3年4月1日 ～令和5年3月31日	平成3年4月 室蘭工業大学 平成22年7月 同 理事補 平成27年4月 同 大学院工学研究科 しくみ情報系領域長 平成28年4月 同 副学長
理事 (研究・連 携担当)	船水 尚行	平成30年4月1日 ～令和5年3月31日	昭和53年4月 北海道大学 平成22年4月 同 環境ナノ・バイオ 工学研究センター長 平成26年4月 同 次世代都市代謝教 育研究センター長 平成29年4月 同 特任教授
監事 (非常勤)	高橋 信夫	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和51年5月 東京工業大学 昭和54年7月 北見工業大学 平成12年4月 同 附属図書館長 平成14年4月 同 副学長

			平成 16 年 4 月 同 理事・副学長 平成 18 年 4 月 同 学長補佐 平成 20 年 4 月 同 理事・副学長 平成 26 年 4 月 同 学長
監 事 (非常勤)	増江亜佐緒	平成 30 年 9 月 1 日 ～令和 6 年 8 月 31 日	平成 7 年 4 月 アメリカンファミリー 生命保険株式会社 平成 14 年 10 月 山浦法律事務所弁護士 平成 17 年 10 月 中島成総合法律事務所 弁護士 平成 20 年 5 月 奥野総合法律事務所弁 護士 令和 3 年 11 月 公益財団法人日本共同 証券財団 理事 令和 3 年 11 月 鈴木商會社外監査役 令和 4 年 6 月 日本ヒューム株式会社 社外取締役 令和 4 年 6 月 東京鐵鋼株式会社 監 査等委員

(2) 会計監査人の氏名又は名称

EY 新日本有限責任監査法人

Ⅲ 財務諸表の概要

1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
資産合計	16,484	16,294	16,123	16,102	16,195
負債合計	4,619	4,287	4,244	4,502	1,575
純資産合計	11,865	12,007	11,878	11,599	14,620

※ 令和4年度に負債が減少し、純資産が増加しているのは、国立大学法人会計基準の改訂により、資産見返負債を廃止し、臨時利益に振替えたためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

貸借対照表 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	15,223	固定負債	302
有形固定資産	14,818	長期繰延補助金等	128
土地	5,006	長期前受共同研究費	3
建物	15,404	長期借入金	119
減価償却累計額	△7,599	長期未払金	3
構築物	1,029	資産除去債務	43
減価償却累計額	△742	その他の固定負債	4
工具器具備品	4,973	流動負債	1,272
減価償却累計額	△4,323	運営費交付金債務	18
図書	1,057	寄附金債務	626
その他の有形固定資産	125	前受受託研究費等	125
減価償却累計額	△114	未払金等	429
無形固定資産	55	その他の流動負債	72
投資その他の資産	349	負債合計	1,575
(減価償却引当特定資産)	(30)	純資産の部	
流動資産	972	資本金	13,343
現金及び預金	730	政府出資金	13,343
未収学生納付金収入	66	資本剰余金	△1,445
徴収不能引当金	△6	利益剰余金	2,723
その他の流動資産	181	純資産合計	14,620
資産合計	16,195	負債純資産合計	16,195

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

(資産合計)

令和4年度末現在の資産合計は前年度比92百万円増(0.5%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計)の16,195百万円となっている。

主な増加要因としては、大型工事である図書館改修工事を始めとした工事の竣工に伴い建物の帳簿価額が488百万円増(6.6%)の7,805百万円となったこと、構築物の帳簿価額が92百万円増(47.3%)となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大型工事である図書館改修工事の竣工に伴い建設仮勘定を振替えたことにより、その他の有形固定資産の帳簿価額が348百万円減(△96.8%)の11百万円となったこと、図書館改修工事などの大型工事、前中期目標期間繰越事業等に

より昨年に比べ支出が多くなったこと、また、減価償却引当特定資産の繰入れにより現金及び預金が90百万円減（△10.9%）の730百万円となったことが挙げられる。

（負債合計）

令和4年度末現在の負債合計は、2,927百万円減（△65.0%）の1,575百万円となっている。

主な増加要因としては、複数年契約の受託研究費等の受入れにより前受受託研究費等が24百万円増（24.4%）の125百万円となったこと、令和5年度に繰越す運営費交付金債務が18百万円あること、寄附金の受入額が執行額を上回り、寄附金債務が16百万円増（2.7%）の626百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、国立大学法人会計基準の改訂に伴い資産見返負債が2,914百万円減の0円となったこと。リース資産分の支払い、早期執行の促進等により未払金等が168百万円減（△28.1%）の429百万円となったことが挙げられる。

（純資産合計）

令和4年度末現在の純資産合計は3,020百万円増（26.0%）の14,620百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債を廃止し、臨時利益に振替えたこと等に伴い、利益剰余金のうち当期末処分利益が2,460百万円増（1,790.8%）の2,597百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資本金のうち政府出資金について、土地の売却に伴い、12百万円減少したことが挙げられる。

（2） 損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5年）

（単位：百万円）

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常費用	5,374	5,324	5,132	5,208	5,398
経常利益	43	110	110	24	149
当期総損益	43	108	110	137	2,597

※ 令和4年度に当期総利益が増加しているのは、国立大学法人会計基準の改訂により資産見返負債を廃止し、臨時利益に振替えたためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

損益計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	5,398
業務費	5,117
教育経費	845
研究経費	843
教育研究支援経費	430
受託研究費等	243
人件費	2,754
一般管理費	278
財務費用等	2
経常収益 (B)	5,547
運営費交付金収益	2,556
学生納付金収益	1,987
その他の収益	1,002
臨時損益 (C)	2,435
目的積立金取崩額 (D)	13
当期総利益 (B - A + C + D)	2,597

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

(経常費用)

令和4年度の経常費用は、189百万円増(3.6%)の5,398百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症の制約緩和に伴う旅費交通費の増加、地方創生研究開発センター改修工事に伴う修繕費の増加等により、研究経費が139百万円増(19.8%)の843百万円となったこと、附属図書館改修工事に伴う修繕費の増加、消耗品の購入等により、教育研究支援経費が84百万円増(24.3%)の430百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、退職教員が前年度に比べて少なかったこと等の影響により人件費が49百万円減(△1.7%)の2,754百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和4年度の経常収益は、315百万円増(6.0%)の5,547百万円となっている。

主な増加要因としては、国立大学法人会計基準の改訂により、授業料財源により固定資産を取得した際に、当該取得額を収益化している等により学生納付金収益のうち、授業料収益が203百万円増(13.8%)の1,674百万円となったこと、基盤的設備整備分の交付等により運営費交付金収益が141百万円増(5.8%)の2,556百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として10百万円、国立大学法人会計基準の改訂に伴う資産見返負債の振替分を含む臨時利益として2,445百万円を計上し、目的積立金取崩額として13百万円を加えた結果、令和4年度の当期総損益は2,460百万円増(1,790.8%)の2,597百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	481	112	506	487	410
投資活動によるキャッシュ・フロー	△138	△42	△345	△463	△388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△110	△112	△113	△113	△112
資金期末残高	903	861	909	820	730

② 当事業年度の状況に関する分析

キャッシュ・フロー計算書 (https://muroran-it.ac.jp/guidance/info_dis/fin_info/)

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	410
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△1,693
人件費支出	△2,774
その他の業務支出	△274
運営費交付金収入	2,575
学生納付金収入	1,760
その他の業務収入	846
国庫納付金の支払額	△30
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△388
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△112
IV 資金に係る換算差額(D)	-

V資金増加額（又は減少額）（E = A + B + C + D）	△90
VI資金期首残高（F）	820
VII資金期末残高（G = F + E）	730

（業務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の業務活動によるキャッシュ・フローは77百万円減（△15.8%）の410百万円となっている。

主な増加要因としては、運営費交付金収入が169百万円増（7.0%）の2,575百万円となったこと、人件費支出が145百万円増（△4.9%）の△2,774百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、補助金等収入が112百万円減（△31.2%）の248百万円となったこと、その他の業務支出が74百万円減（△37.4%）の△274百万円となったことが挙げられる。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の投資活動によるキャッシュ・フローは75百万円増（16.1%）の△388百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費による収入が400百万円増（101.6%）で795百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有形固定資産の取得による支出が276百万円減（△32.5%）の△1,126百万円となったことが挙げられる。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

令和4年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△112百万円となっている。

（4） 主なセグメントの状況

本学の会計単位は単一であるため、記載を省略している。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 2,597 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てるため、120 百万円を目的積立金として申請している。

前中期目標期間繰越積立金の取崩額 129 百万円は、中期計画の剰余金の使途において定めた、附属図書館の機能強化・充実に係る施設・設備整備、デジタル・キャンパス推進のためのプロジェクト及びその他教育、研究に係る業務及びその附帯業務に充てるため、

文部科学大臣から承認を受けた 254 百万円のうち 129 百万円について取り崩したものである。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

附属図書館改修その他工事 (7 億 87 百万円)

基幹整備 (道路融雪設備) 工事 (20 百万円)

基幹整備 (道路) 工事 (75 百万円)

地方創生研究開発センター改修工事 (1 億 58 百万円)

N 棟・図書館連絡通路上屋新営工事 (73 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

天神宿舎の売却 (取得価額 32 百万円、減価償却累計額 8 百万円、減損損失相当累計額 9 百万円、売却額 8 百万円、除売却差額相当額 23 百万円)

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

該当なし

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	5,515	5,809	5,659	5,726	5,317	5,411	5,539	5,787	5,727	6,222	
運営費交付金収入	2,819	2,869	2,785	2,782	2,542	2,607	2,400	2,417	2,530	2,575	追加交付による増
補助金等収入	33	139	36	40	172	184	284	354	213	247	補助金等受入増
学生納付金収入	1,737	1,787	1,767	1,759	1,763	1,765	1,794	1,743	1,768	1,762	在籍者見込減等
その他収入	924	1,012	1,070	1,144	838	854	1,059	1,271	1,214	1,636	産学連携等研究収入等の増
支出	5,515	5,366	5,659	5,469	5,317	5,176	5,539	5,566	5,727	5,923	
教育研究経費	4,726	4,598	4,755	4,556	4,722	4,528	4,643	4,669	4,545	4,569	光熱水料等の増
その他支出	789	767	904	913	594	647	896	896	1,182	1,354	産学連携等研究経費等の増
収入－支出	—	442	—	256	—	235	—	221	—	298	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

※ 詳細については、各年度の決算報告書を参照

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

当法人の経常収益は 5,547 百万円で、その内訳は、運営費交付金収益 2,556 百万円 (46.0% (対経常収益比、以下同じ。))、学生納付金収益 1,987 百万円 (35.8%)、受託研究等収益 247 百万円 (4.4%)、その他の収益 755 百万円 (13.6%) となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育において、当法人ではこれまで「地域に貢献できる理工系人材の育成」を目標に、「学士修士一貫教育プログラム適用者数の拡大」や「学士課程の情報教育強化体制の構築」といった取組を進めてきた。令和 4 年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 多様な学生の受け入れの促進

①-1 総合型選抜合格者限定の「入学前の心得や入学前学習教材の紹介」動画を YouTube 公開

総合型選抜の合格者に対して入学前学習についての動画を作成し、YouTube で限定公開した。動画では、学長及び副アドミSSIONオフィス長から入学前学習についての説明があり、学部 1 年次の学びが 4 年間の大学の学びにつながるため 1 年次の学びが肝心であること、1 年次の学びをスムーズに行えるように入学前までに高校の学びを復習し、学習習慣を身につけることなどを促した。



入学前学習教材についての説明



空閑学長からの挨拶

①-2 地域の高等学校との連携強化

令和 4 年 11 月に北海道室蘭栄高等学校と、令和 5 年 3 月に北海道札幌工業高等学校と「高大連携に関する協定」を締結した。

室蘭栄高校とはこれまで培ってきた連携関係を一層発展させ、高大接続の新たな可能性を探り、理工系分野の興味や関心を高めて理工系へ進学する生徒の増加を期待しており、今後は、室蘭栄高校の意欲ある学生を本学の研究室で受け入れる予定となっている。

また、札幌工業高校との連携協定では高大連携事業の実施による交流・連携を通じて、理工系分野のさらなる興味・関心を高め、工業高校から工業大学への学びの移行を積極的に推進し、また、教職員相互の交流や研修を進めて、相互の教育・研究の発展、さらに北海道の将来を支えるものづくり人材の育成に寄与することを目的としている。



北海道室蘭栄高等学校との協定締結式



北海道札幌工業高等学校との協定締結式

② 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」等の情報関連教育の拡充

本学では「数理・データサイエンスプログラム関連科目を整備し、応用基礎レベル相当まで充実させる」を第4期中期目標期間の達成指標に掲げており、令和4年度においては、理工学部において、数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）を継続して実施し、522人がプログラムを修了した。令和5年度はこれまで実施してきたプログラムをより実践的なカリキュラム（応用基礎レベル相当）に改定することとしている。

また、博士前期課程では、令和5年4月に基礎から専門までの情報関連科目を必修で学んできた理工学部を卒業した学生が入学することから、博士前期課程においても専攻共通科目及びコース科目にICT教育を組み込んだ新たなカリキュラムにすることを決定した。

③ 「学士修士一貫教育プログラム」の充実

「学士修士一貫教育プログラム」の特徴の一つである「相棒型地域PBL」を、5月から8月にかけて実施し、11名の学生を4社に派遣し、企業から提示されたテーマに基づきPBL型の実習を行った。また、連携先拡大に向けた活動を展開し、令和5年度には海外企業や研究機関へのインターンシップなど他機関と連携した取組を実施すること

としている。

「学士修士一貫教育プログラム」は、本学の特徴的な取組と位置付けており、取組に参加する学生の募集活動の一環として、研究室体験や大学院生との交流会を継続実施していくほか、参加する学生の新たなインセンティブとして、室蘭工業大学教育・研究振興会の寄付金を活用した特別研究費の支援を令和 5 年度から開始することを決定した。

④ 「次世代イノベーションを駆動する異分野融博士人材育成支援プロジェクト」の継続実施

国立研究開発法人科学技術振興機構が推進する「次世代研究者挑戦的研究プログラム」に採択された「次世代イノベーションを駆動する異分野融合博士人材育成支援プロジェクト」では、令和 4 年度は 16 名の博士後期課程学生がプロジェクトに参画した。プロジェクトでは、企業と学生の出会いの場「ドクコン」を必修プログラムとしており、令和 4 年度は、プログラム学生 10 名、企業 6 社が参加した。また、「武者修行」型長期インターンシップ「イノベーションチャレンジ」では、海外に 1 件（オンライン）、国内企業に 5 件の派遣を行った。さらに、トランスファラブルスキル修得のセミナー（トップランナーセミナー、異分野研究セミナー、英語論文セミナー）を 6 回開催し、延べ 40 人が参加しており、博士後期課程学生による挑戦的・融合的な研究の支援と、優秀な博士人材が様々な分野で活躍できるようキャリア支援を実施している。

⑤ 理工学部の卒業生に対しディプロマサプリメントを発行

ディプロマサプリメント（学位補足証明）の発行に向けて、他大学の事例を調査の上、試行的な様式を決定した。ディプロマサプリメントでは、入学してから各学年終了時点までに履修した科目の成績評価の割合や入学してから各学年終了時点までに履修した科目の GPA の推移を記載している。また、各授業科目でどの能力が身につけられるのかを学生が所属するコースの学習目標別に定めており、それらの科目の評点を能力別に算出したものも記載しており、学生の知識・技術・能力などをグラフや文章で補足している。

令和 4 年度は試行的な様式によるディプロマサプリメントの発行であったことから、今後、どのように使われているか、社会からどのようにみられているかなど効果等の検証を継続し、改善していくこととしている。

(2) 研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究において、当法人ではこれまで「確かな『世界水準』の研究力」を目標に、「重点研究分野への予算配分」や「国内外の他機関との交流・連携」といった取組を進めてきた。令和 4 年度における研究に関する状況及び成

果は下記のとおりである。

① 研究支援の充実（学内公募型研究費の改正と若手研究者支援パッケージの創設）

令和 2 年度から実施している学内公募型研究費「未来創造推進経費」の内容を一新し、基盤的研究に加え、本学の第 4 期中期計画に掲げる「世界水準の研究の展開に資する研究」、「北海道の MONO づくり・価値づくりへの貢献に資する研究」の推進を支援するとして、学内研究グループを対象に公募を行い、審査の結果 11 件、令和 4 年度総額 44,051 千円を採択した。

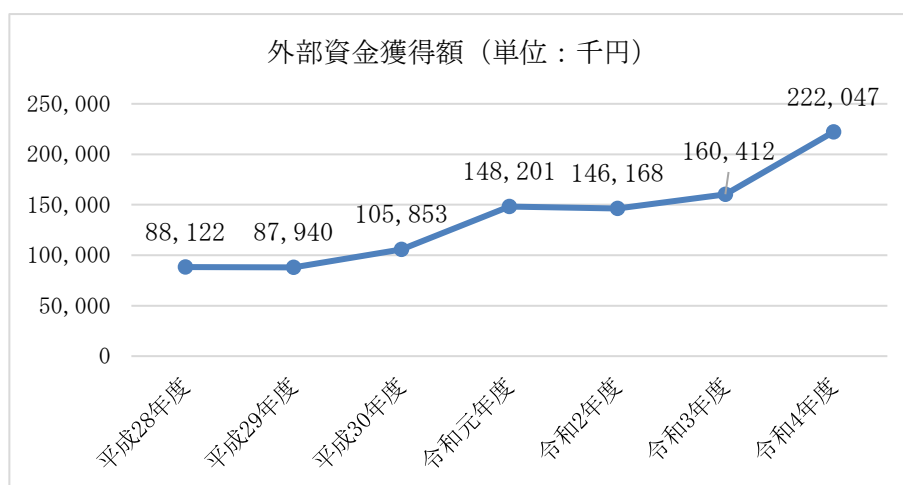
また、「学長ビジョン」に掲げる若手研究者の支援として、これまでの若手研究者に対する各種サポートをパッケージ化し、原則として 40 歳以下の教員を支援対象とし、

(1) 研究基盤形成のための支援、(2) 科学研究費獲得のための支援、(3) 英語論文校閲の支援、(4) 海外派遣事業による支援の 4 事項で構成した「国立大学法人室蘭工業大学若手研究者支援パッケージ」を策定し、若手研究者の支援を実施した。

② 目標値を上回る外部資金獲得の増加

本学では、研究モチベーションを高めるため、上記①の研究支援に加え、6～12 名で構成する 16 の研究ユニットの実績等の評価に基づく研究費配分などを実施している。外部資金獲得においては第 4 期中期目標・計画に掲げた「連携対象企業・自治体からの投資額（共同研究、受託研究、学術指導）を第 3 中期目標期間終了時比 10%増加させる」という目標の達成を目指しており、令和 4 年度における外部資金獲得額は 222,047 千円となり、目標値を大きく上回って達成している。

平成 28 年度～令和 4 年度の外部資金獲得額は以下のとおりである。



③ 「確かな研究力」の裏付けとなる量と質を担保した世界水準の論文創出

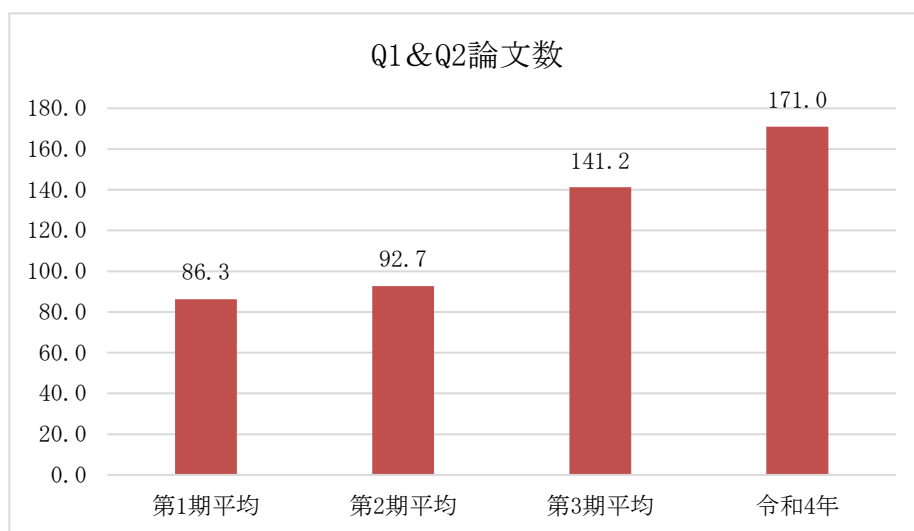
本学では世界水準の論文の創出を目指している。次頁の図には、法人化後の中期目標期間ごとの掲載論文誌の Quartile（四分位）指標が上位 50%以上の論文（Q1 論文及び Q2 論文）数の推移をまとめたものである（※令和 5 年 5 月 研究力分析ツール SciVal データから抽出。）（Quartile（四分位）指標：ある論文誌のインパクトファクターがその論文誌の属する分野の論文誌群における相対的な位置を示すもの。Q1 が上位 25%以内、Q2 が 26～50%、Q3 が 51～75%、Q4 がそれ以下となる。）本学の上位 50%以上の論文数は、第 1 期の平均 86.3 報から、第 2 期では平均 92.7 報に、第 3 期では平均 141.2 報と着実に増加しており、さらに令和 4 年は 171.0 報と、一層向上している。割合で見ると、第 1 期の平均 67.3%から、第 2 期では平均 58.3%に、第 3 期では平均 71.4%を占め、さらに令和 4 年には 79.5%を超える論文が上位 50%以上であり、質の高い論文の割合が大きく向上している。

この原動力として、本学の研究論文の特徴である、海外の研究機関との国際共著論文の伸びがある。第 1 期の平均 21.3 報から、第 2 期では平均 48.0 報に、第 3 期では平均 84.5 報と着実に増加しており、さらに令和 4 年は 106.0 報と、一層向上している。割合で見ると、第 1 期の平均 12.7%から、第 2 期では平均 28.5%に、第 3 期では平均 48.6%を占め、令和 4 年には 41.9%を超える論文が国際共著論文となっている。

論文におけるこれらの評価は、本学の「確かな研究力をベースとした教育」の研究力を裏付けるものであり、教員の業績評価における論文評価の見直しや重点研究分野への予算配分といった研究力強化策の成果が表れたものと認識している。

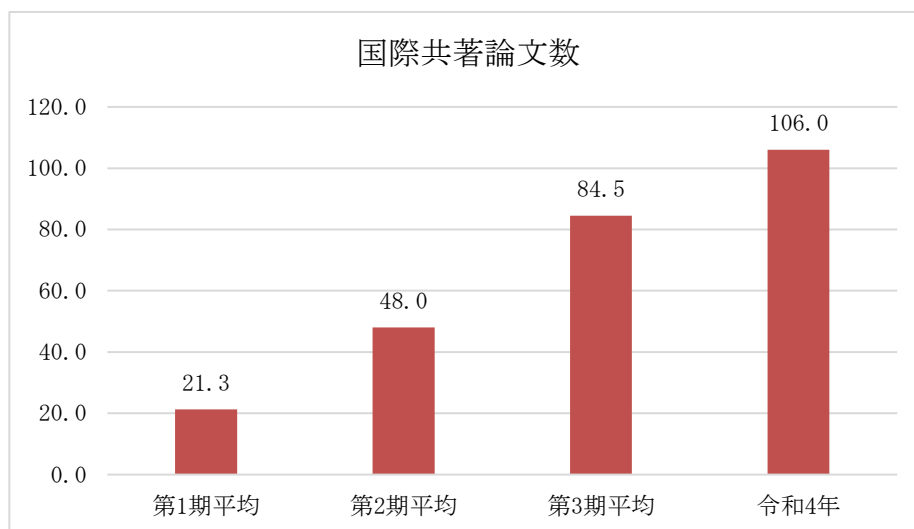
○Q1&Q2 論文

	第 1 期平均	第 2 期平均	第 3 期平均	令和 4 年
Q1-Q4 に分類される論文総数	128.3	158.8	197.7	215.0
Q1&Q2 論文数	86.3	92.7	141.2	171.0
Q1&Q2 論文の割合 (%)	67.3	58.3	71.4	79.5



○国際共著論文

	第 1 期平均	第 2 期平均	第 3 期平均	令和 4 年
発表論文数	167.3	168.2	173.8	253.0
国際共著論文数	21.3	48.0	84.5	106.0
国際共著論文割合 (%)	12.7	28.5	48.6	41.9



(3) 医療に関する事項

該当なし

(4) 社会貢献に関する事項

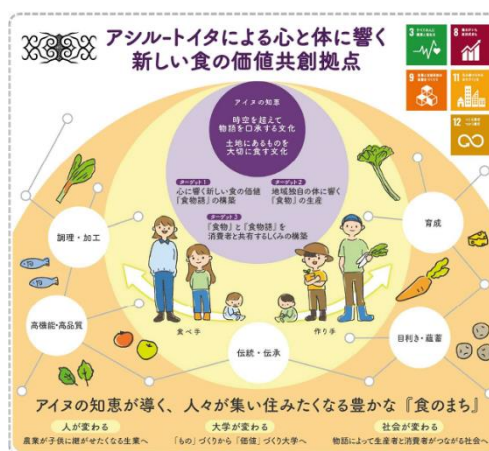
国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献において、当法人ではこれまで「北海道を世界水準の価値創造空間へ」を目標に、「社会連携体制の強化（社会連携統括本部の機能強化）」や「地域課題解決を目指す『情報×専門』の分野融合研究の推進」といった取組を進めてきた。令和4年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりである。

① 環境省の「既存のインフラを活用した水素供給低コスト化に向けたモデル構築・実証事業」を開始

室蘭ガス株式会社を代表企業として、本学、室蘭市、公益財団法人室蘭テクノセンター、株式会社産学連携機構九州、大成建設株式会社、エア・ウォーター北海道株式会社、株式会社北弘電社と共同で水素をつくり・はこび・ためて・つかうといった製造から利用まで一貫した低コストな再エネ水素サプライチェーン実証を開始した。市内の風力発電所で発電した電気を使って水素を製造し、円筒型水素吸蔵合金タンク（MHタンク）に充填、既存のLPガス配送網を活用して小型需要家（一般住宅や小規模店舗など）に配送し、利用していく実証事業となっている。本学はMHタンク及び水素吸蔵合金の性能・耐久性に関する評価の技術支援を担当するとともに、小型需要家の一つとして本学の職員宿舎の一室を提供し、電気と温水を供給する設備を設置するなど、カーボンニュートラル社会の実現に向けた全学的な取組みとして本事業を実施している。

② 「アシルトイタによる心と体に響く新しい食の価値共創拠点」事業の開始

「アシルトイタによる心と体に響く新しい食の価値共創拠点」が令和4年度の国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）の共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）地域共創分野育成型に採択され、北海道白糠町と共同研究を実施している。同町とは、平成27年に包括連携協定を結び、これまで、アイヌ伝承有用植物の機能性の評価などを通じた地域活性化の取組を協働で実施してきており、本事業はこれらの取組の拡充及び他地域等への展開を目指すものである。令和4年度は、北海道白糠高等学校で令和5年度に開講される「環境鮮



麗学」授業のサポートとして高校の先生方との検討や「白糠未来共創会議」を開催し同町の様々な住民の方々と「豊かなまち」「住みたいまち」について議論するなど、大学、地域社会が一体となった活動を展開している。

③ 社会人を対象とした公開講座を再構築した「社会人研修プログラム」を創設

本学ではこれまで、胆振地域をはじめとした企業で活躍する技術者や研究者を対象に、最新の科学技術に関する専門講座である「最先端高度技術講座」を実施してきた。令和4年度からは、これまでの「最先端高度技術講座」の実績を活かす一方で高度技術に限定せず広く社会人に対し、社会人の技術や教養・文化の向上に資することを目的とした体系性のある「社会人研修プログラム」を創設し、10名に修了証を発行した。

④ 「次世代リーダー育成塾 2022in 室蘭工業大学」の開催

次世代型リーダーの育成を目的とした「次世代リーダー育成塾 2022in 室蘭工業大学」を12月に開催した。本講座は、本学の同窓生でもあるパナソニック ITS 株式会社代表取締役社長田辺孝由樹氏の呼びかけの下で、本学、パナソニック ITS 株式会社、公益財団法人室蘭テクノセンターが共同で開催し、エレベート株式会社代表取締役大前和徳氏を講師に迎え、企業経営者のお話を伺いながら、新しい時代を動かしてくリーダーに必要なスキルを学ぶ講座となっており、本学学生や社会人、高校生を含む32名が受講した。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応並びに再発防止策を図るため、危機管理委員会、評価分析室、その他財務に関するリスク管理体制等により、定期的にモニタリングする体制を整備している。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 目標の達成を阻害する要因となるリスク

本学は、中期目標・計画について、学長の下に置く「評価分析室」において進捗状況の確認及び検証を行い、自己点検し、未達成となりうるリスクの高い項目については、実施主体に対応策の検討や計画の見直しを促している。令和4事業年度にあっては、目標の達成を阻害する要因となりうるリスクはなかった。

② 財務に係るリスク

本学は、資産運用を実施するにあたり本学余裕金運用要領に基づき、元本保全の確保を原則とし、元本が減少または滅失することのないよう運用するとともに、利用する金融機関の経営の健全性に留意するものとしている。令和4事業年度は、金利状況及び新型コロナウイルス感染症対策のための突発的な支出に充てる財源を確保することを考慮し、新たな長期運用を見合わせた。

③ その他重要な訴訟事件等を含むリスク

本学は、危機管理委員会を設置し、重要な訴訟事件等を含むリスクへの対応策について検討しており、個別のリスク対応に関するマニュアルの策定及びリスク事象の総括を行う体制となっている。令和4事業年度にあつては、重要な訴訟事件はなかったが、情報インシデント、火災、入試ミス等のリスク事象が生じた。しかしながら、全てについて初動対応を適切に行うとともに、再発防止策を講じ、危機管理委員会において全体状況の総括を行っている。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

当法人は、北海道環境マネジメントシステムスタンダード（HES）ステップ2の認証を取得している。社会及び環境への配慮の方針として、HESを通じて「環境に関する基本方針」を定めており、全教職員・学生の環境意識を高め、環境改善活動の取組みをすることとしている。

環境報告書2022については令和5年7月末までに公表を予定している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人室蘭工業大学業務方法書に定めるとおり、内部統制体制を整備している。内部統制体制の整備及び運用については、最高責任者（学長）の下に内部統制役員（理事）と内部統制推進部門（各事務担当部署）を置き、内部統制推進責任者（局長及び各事務担当部署の長）が取組を推進している。当事業年度における整備及び運用状況については以下について対応している。

① 半期毎のリスク事象の共有

内部統制の運用に関するもののうち、リスク管理体制の継続的な見直し方策として、「リスク事象の監事への報告及び継続的な状況把握」及び「管理すべきリスクへの対応状況のフォローアップ調査」を定期的に行うことを令和4年10月11日開催の役員会において決定した。このうち、「リスク事象の監事への報告及び継続的な状況把握」は、

毎事業年度4月及び10月に半期におけるリスク事象の対応状況を整理し、役員会において把握するものであり、令和4年10月25日開催の役員会において令和4事業年度上半期の対応状況を共有した。

② 危機管理ガイドライン及び規則の点検

内部統制の運用に関するもののうち、特に、リスク管理体制の継続的な見直し方策として、「リスク事象の監事への報告及び継続的な状況把握」及び「管理すべきリスクへの対応状況のフォローアップ調査」を定期的に行うことを役員会において決定した。このうち、「管理すべきリスクへの対応状況のフォローアップ調査」は、毎事業年度に一度、危機管理ガイドライン及び関係規則の運用状況の点検を行うものであり、令和5年3月28日開催の役員会において点検状況を共有した。この中で、フォローアップ調査の時期や調査項目の見直しなど新たな課題が出され、次年度改善することとなった。

また、情報セキュリティ管理体制の整備・強化、情報資産の保護、情報システムのセキュリティの維持・向上、情報セキュリティに関する教育・訓練・啓蒙活動、情報セキュリティの監査・点検などの施策を実施するために、令和4年9月に「室蘭工業大学サイバーセキュリティ対策等基本計画」を改定した。

③ 内部統制規則の制定

令和5年3月16日に本学の内部統制体制を規則化し、学長、役員及び監事の位置づけを明確にした（令和5年4月1日施行）。また、当該規則の制定にあわせて、役員の担当業務を整理し、具体的な内容に充実させた。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	0	2,575	2,556	0	2,556	18

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、一致しないことがあります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替	運営費交付金収益	128	①業務達成基準を採用した事業等：基盤的設備整備分、障害学生支援分

	資本剰余金	0	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：12 (人件費：8、修繕費：2、その他の経費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：研究機器 116 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 基盤的設備等整備分及び障害学生支援分については、十分な成果を挙げたと認められることから、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し収益化。
	計	128	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,280	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,265 (人件費：2,244、消耗品費：8、委託費：4、旅費：3、その他の経費：4) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：建物 6、ソフトウェア 5、工具器具備品 2 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ミッション実現戦略分で支出した内容に応じて収益化、その他期間進行业務に係る運営費交付金債務のその他の額を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	2,280	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	147	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、教育研究維持経費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：128 (人件費：67、光熱水費：35、その他の経費：25) イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 年俸制導入促進費及び教育研究維持経費については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 47 百万円を収益化。退職手当については、費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 55 百万円を収益化し、令和 3 年度の退職手当欠損分 19 百万円を収益化。 なお、その他については事業等の成果の達成度合い等を勘案し運営費交付金債務 25 百万円を収益化。
	資本剰余金	0	
	計	147	
国立大学法人		0	該当なし

会計基準第 72 第 3 項による 振替額			
合計		2,556	

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和4年度	業務達成基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0 該当なし
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	18 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。 年俸制導入促進費 ・年俸制導入促進費の執行残であり、翌事業年度以 降に使用する予定。
	計	18

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	5, 1 5 3
運営費交付金収入	2, 6 4 5
補助金等収入	2 0 1
学生納付金収入	1, 7 8 9
その他収入	5 1 7
支出	5, 1 5 3
教育研究経費	4, 6 6 2
その他支出	4 9 0
収入－支出	—

※ 金額は、百万円未満を切り捨てているため、合計金額と一致しないことがあります。

翌事業年度のその他収入のうち、380百万円は産学連携等研究収入及び寄付金収入等によるものである。また、教育研究経費のうち、2,675百万円は人件費、488百万円は教育研究重点経費によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。



大学概要については、国立大学法人法等で公表することが定められる基本的な情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



大学案内については、本学志願者向けに大学を紹介する情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。



教育研究・財務レポートについては、財務情報の他、本学の最新の教育研究活動の情報が載っている。当資料は本学のホームページに掲載している。

以上